第1回 規制改革会議 会議終了後記者会見録

日時 : 平成 19 年 1 月 31 日 (水) 17:15 ~ 17:45

場所 : 内閣府記者会見室

司会 それでは、お待たせいたしました。第1回「規制改革会議」の記者会見を始めさせていただきます。

初めに草刈議長、お願いいたします。

草刈議長 それでは、ちょっとお待たせいたしまして、申し訳ございません。 今日は、4時から安倍総理、それから官房長官が後から来られましたが、それから渡辺規制改革大臣にも御出席をいただきまして、第1回「規制改革会議」を開催いたしました。これでキックオフということです。会議の模様について簡単に御報告します。

今日の会議では、規制改革会議令に基づいて委員の互選による議長の選任と、議長による議長代理の指名が行われました。議長には、私が選任されました。また、八田先生に議 長代理をお願いいたしました。

更に、安倍総理から当会議への諮問がございました。諮問文につきましては、お手元に お配りしたとおりでございます。

続いて、当会議の運営規則を決定いたしました。これにつきましても、お手元にお配り をしております。

最後に、今後の審議の進め方について、お配りをしてある規制改革会議の運営方針案というものに基づいて、意見交換をいたしました。

ただ、これは審議に応じ適宜追加と書いてありますが、要するに、これはあくまで素案でありまして、中旬に集中討議をしたりしますので、それを踏まえて、委員の皆さんの御意見を徴して、修正もあり得るということで御理解をいただきたいと思います。

大体、今日、お話ししたことは以上でございます。

私の方からの御報告は以上です。

司会 それでは、御質問はございませんでしょうか。

記者 今日の資料の細かい点から、まず伺ってしまいますが、そうしますと、運営方針としては、今日何かとりまとめというか、合意に至ったわけではなくて、今日時点で案のままという理解でよろしいですか。

草刈議長 そういう理解をしてください。その前に、一応、メンバーだけは先に公表をしておりますので、その方々に非公式に意見を聞いたりしまして、それである程度修正も加えているということではあるんですが、どのぐらい、これから修正部分が出てくるかわかりませんが、骨組はそんなものかなというふうに考えていただいてもいいと思いますが、これには、いわゆる具体的な検討項目等々は入っておりませんね。これは、今からどういうことをやるのかというタスクテーマ、それを今からやっていく。それの順番付けというか、スケジュールの問題がありますので、5月には、3か年計画の第1回目というか、そ

れをつくらなければいけないので、それに向けての議論と、それから当会議としての活動をこれから併せてやっていくというのが、恐らく5月、6月までということ。

その後、12 月まで 1 年目の一番脂身のところからやるんだろうなと、そんなつもりでいます。

記者 基本的な方針については、委員の方は、はおおむね了承されたと考えていいですか。

草刈議長 新しい方も入っているので、これから新しい視点からの意見も多いと思います。地方の経営者の方とか、あるいは農業問題のみならず、漁業それから林業、そういった点でもこういう文化が必要だというようなことを言っておられる方もいますので、どのように意見を集約するかわかりませんけれども、骨組としては、そんなことになるのかなという感じでいます。八田議長代理、何かコメントがありましたらどうぞ。

八田議長代理 あまり今まで力を入れていなかった地方の活力向上は、議長がおっしゃったように、今回は力を入れていこうということで、意見が一致しています。委員の構成から見ても、この点は明らかだと思います。

記者 案は議長から示されたという理解でいいですか。

草刈議長 私が大体説明しました。

記者 運営方針は次回で決めるわけですか。

草刈議長 2月の下旬までに決めます。

記者 というのは、次回会合ですか。

草刈議長 次の会合で、正式にそれをファイナルするということです。それまでの間に精力的に 15 人で集中討議をして、皆さん、これでいいですなという過程を経て、最終的に決めていくというつもりです。

記者 済みません、もう一つなんですが、総理は今残っている規制というのは、かたい 岩盤のようなものだというふうにごあいさつしていましたけれども、それに対して議長と してどのように取り組んでいきたいかということです。

草刈議長 岩盤は岩盤ですね。そう簡単にいくものは、ほぼないですから、ただ、やはり2つあるのかなと思っていまして、1つは、もっていき方の問題。岩盤に向かって頭をぶつけてみたって、頭が壊れるだけだと、どういうふうに溶かしてやっていくとか、崩れると思ったら蹴とばすとか、いろんな戦術論があるだろうと思うんです。

もう一つは、非常に大事だと思っているのは、今までやってきたことが随分ありますが、 そのチェック。こういう措置をするということを合意しているのに、或いは閣議決定で決 めているにもかかわらず、それが進んでいない、あるいは進めていない。やるのは官庁の 仕事ですから、そういうことがあります。やはりそういうことは、せっかく我々が獲得し た成果ですから、そいつをベースにして次に進むというステップがないと、どうにもなら ないんです。

例えば農業問題にしても、前身の会議のときにまいた種、18年度中措置というのが随分

あって、それは次のステップに進むために非常に大きな糧になると私は思っているんですが、そこをちゃんとやらせる。やったということで安心して次に行ってしまうと、階段がなくなってしまうこともあるんです。そういうことがあるので、今まで取った成果というのをきちんと現実化する。これの過程は絶対に踏んで、その上で岩盤に立ち向かうというか、要するにはしごをかけてということになりますから、それが大事だなと思っています。1つの例を挙げますと、去年、私は教育の担当をやっていたんですけれども、学校選択、生徒保護者による学校評価云々というのを随分やったんです。

その中で、就学校指定変更の申立に関して、「いじめでの対応、通学の利便性などの地理的な理由、部活動等学校独自の活動等、変更の理由として相当と認められるものについては、具体的な場合をあらかじめ明確にして公表するよう、国としてもその具体的な場合の例を示しつつ、各市町村教育会に求める」、となっているんです。

それで、教育委員会に、ちゃんとあなた方やっていますかという調査をしたんです。いじめの問題が非常に大きくクローズアップされた。消極的な対応かもしれないけれども、やはり自分の子どもがそういうことに遭っているときに、やはり学校を変えてくださいと教育委員会にいったときには、ちゃんと聞くんだよというようなことを、通知・通達をしるということを私らは言ったんです。

それで、ちゃんとやっているかなと、本当にきちんと伝わっているかということを教育委員会にアンケートしたんです。そうしたら、そんなことは関係ないと言わんばかりの答えが返ってきて、いじめというのは、指導により 100 %解決すべきものであり、できるものだ。したがって、学校を変えてくださいという申請があっても、小学校の変更はする気はないという教育委員会から平気で答えを出してくる。これは文科省の通達がきちんとできていないということでしょう。

要するに、こういうものを放っておくからいじめなんていうのは、解決の機会を失したり、そういうこともあるわけで、このほか、今度教育のところで文科省とやりますけれども、しかし、そういうものを一つひとつ地道に段階をつくっていくということが極めて重要ではないかと思っているわけで、岩盤と言うけれども、そうやって少しずつ岩盤を崩していく手段を考えていくということだと思っているんです。

記者 総理の1月の施政方針演説の中で、農業と医療の分野について、この規制改革の重要性というのを指摘されていらっしゃるんですけれども、新しい組織で、議長は、これからいろいろ議論は委員の方たちの間であると思いますけれども、医療と農業の分野について、何かこういうところに新しい組織が、具体的な課題について着目して議論していきたいというところがございましたら、現状のお考えを教えてください。

草刈議長 やはり官製市場というくくりでいって、それでサービス業と、それから非製造業、製造業の方はいろいろな立派な会社がどんどん自分たちで自由登録でやっていますね。ところが、サービス、非製造業というのは、要するに官製市場であるがゆえに、進化していないと、あるいは成長が止まっているという部分があるので、総理が言われたのが、

その典型は農業と医療であろうと、こういう理解を私はしております。

それで、農業について言えば、さっき申し上げたように、この前の会議では、環境整備という意味では、それなりの成果は挙げていると思うので、それをもっと進めていくということによって、いろいろ切り口はありますけれども、成長というものを農業においてもやっていく余地は十分あると思っていますし、何しろ、今、日本の食料自給率が40%ですね。だけれども、こんなに農業に適した土地も多々あるのに、こんなことはおかしいわけです。ですから、それをどうやっていくか、これは今からいろいろ考えるんですが、今回農業について、非常に現場でいろいろと勉強されている方が今度新しく入ってこられたものですから、非常に新鮮な取組みをされるという期待もありますので、これはそうやっていかなければいけない。

医療については、もうその辺は皆さんが御存じのとおりで、進んでいるように見える部分もあるけれども、実は極めて進みがのろいですね。

例えばレセプトのオンライン化なんて、何十年いっているんだと、まだ3分の1もやっていないとか、とにかく話にならないぐらい遅いですね。これは、やはり核心部分でいくと、混合診療とかいろいろありますけれども、もっといろいろあると思いますが、やはり医療は成長という意味で言うと、それを期待するという意味でいうと、やはり医療と農業については、相当なエネルギーを使ってやっていかないとだめだなというふうに思っています。

八田先生、何かコメントがあればお願いします。

八田議長代理 一見すると岩盤に見える組織の中にも、本当は改革会議の言うとおりだと思っている人は、やはりいるんです。今の現状では親分の言うことに従わざるを得ないけれども、改革会議は合理的なことを主張していると考えるわけです。改革会議が主張することは、そういう人たちの力になります。そういう人達の発言権が増して結果的に向こうの組織内のバランスが崩れたときに改革というのは実現すると思います。ですから、一見岩盤に見えるといったら、それでおしまいだと私は思っていません。

記者 議長に伺いますが、今の会議をめぐる議論の環境というか、国民の理解ですとか、 そういう辺りについてどう思われているかというのを率直に伺いたいのと。 あともうー 点は、今日、渡辺大臣の方から、自分より突破力のある皆さんにお集まりいただいたとい うごあいさつがありましたけれども、新しいメンバーになって、今回の体制、メンバーに ついて一言評価をいただければと思います。

草刈議長 最初の件は、率直に言うと皆さんにも責任があるんじゃないかと思います。何か知らないけれども、一生懸命足を引っ張ることばかり皆さん興味を持っているようですけれども、あんなことやっていて本当にいいんですかね。今の現体制の足を引っ張ることばかりやっているように見えますが、やはり一国のマスコミというのはあれじゃないんですか、新しい総理が出てきたときに、それを何とかしてまともな形にするようにリードするのがマスコミの良心であるべきだとは思っていますけれども、それは今の質問とは余

り関係ないですけれどもね。

逆風の話ですか。それは、小泉さんから安倍さんに替わって、改革で割食った人たちが今度は反撃に出るという、これは自然の成り行きとして、一つのタイミングとしてはあるわけでしょう。それについては、私は別にそういうものだろうと思っていますし、そういうことを気にしていたら何もできないし、ゴルフのときも、フォローの風が吹くときもあればアゲンストのときもあるわけで、アゲンストのときにやめてしまうんでは仕事になりませんから、それは勿論いろんな情勢は勘案しながらやらないと実が上がらないという部分はあると思います。だけれども、それ以外のところは基本的には、何の変わりもなくやっていこうと思っています。

それから、メンバーについてですけれども、大変バラエティーに富んだ方が入ってきていただいたというのは、非常にありがたいと思っています。

八田先生も中条先生も2回目ですし、過去のいろんなこともよくわかっておられる方がおられる一方、全く今まで関係のなかった方々が、地方の経営者の方も含めて入ってこられたり、あるいは今まで専門委員でやっておられた方々も今、3人入っています。バラエティーに富んでいて、かつその能力がある、ある程度わかっている方々が入ってこられているということが一つ。

もう一つは、八田先生と私が2人で前でいるのがちょっと恥かしいんですけれども、やはり元気にやるためにはエネルギーが必要で、そういう意味では若い方が相対的にたくさん入ってこられましたね。多分一番上なのが、八田先生と私とヤマトの有富さん、この3人なんです。この前は結構たくさんいましたから、大体7~8人いたかなという感じなので、そういう意味では、非常に若い方、エネルギッシュな方々がたくさんおられるので、今日もその後いろいろ話しをしていたんですけれども、一人がしゃべり出すとわっといろんなことを言われるので、今後収拾できるかなと思うぐらいエネルギーを感じました。

そういう意味では、私自身は大変にありがたい人選だと思っています。

八田先生から見てどうだか、何かありましたらどうぞ。

八田議長代理 広報についてですけれども、この会議の力の源泉は、相手の人と議論して、その議論をきちんとインターネットに載せて、そしてどちらに分があるか皆さんに判断していただく点にあると思います。一見それは弱い力にも見えるんですが、大変強い力にも成り得る。

このインターネットを通じて対外広報を、これまでも積極的にやってまいりましたが、 これを更に強めて欲しいという意見が今日の会議でありまして、議長が、それは何とか対 策をやろうと、そういう方向で行こうというふうにお答えになりました。

そういうこともございますので、ジャーナリストの皆さんが、我々の議論に分があると 判断される場合には是非とも広報の支援を、よろしくお願いいたします。

草刈議長 今のお話ですけれども、対外広報というものについて、せっかく味方になっていただける方に対する努力が足らなかったということも考えまして、広報の担当官を委

員の中からも、あるいは事務局の方も担当官をはっきり決めて、責任者を決めて、その方がやっていくつもりであります。またそれは適当なときに御紹介します。

司会 どうぞ。

記者 運営と体制で追加なんですけれども、運営委員の人選はどういう方になりましたか。

草刈議長 運営委員というのは、前に企画委員と言っていたんですね。要するに、ステアリングコミッティーですけれども、今のところまだ何も決めていません。それで合宿などを見ながら、どういう方がいいのかというのを八田先生と相談して決めていこうと思います。大体 6~8人ぐらいの人間で構成していこうと思っていますけれども、今のところまだ詳しい決め方はまだしておりません。

記者 それと、OTOも加わったということもありますし、事務局体制を強化したいという御要望もあったと思うんですが、その辺については見通しなりはどうなんでしょうか。

草刈議長 事務局体制の問題は、ちょうど4月とか7月は変わり目ですからあれですけれども、多少の体制、さっき言った広報とか、その辺のところは適した人を入れるとか、そういう事務局の体制強化は、これから恐らく皆さん会社の事情、役所の事情もあるので、今すぐばんというわけにはいかないけれども、少しずつ強化の方向で持っていきたいと思います。 記者 去年の末にまとめた報告書を踏まえて、これから議論されていくということだと思うんですけれども、先ほど八田議長代理からありましたけれども、地方の活性化というのが、これから新しいテーマとして浮上してきたというお話でしたが、今日の議論でほかには何か新しいものがあれば教えていただきたいと思います。

八田議長代理 基本的には、ここに書いてある大筋が了承されたということだと思います。

記者 そうすると、検討するテーマなんですが、この2月一杯にテーマアップしてワーキンググループなりを設置して議論していくという理解でよろしいですか。

草刈議長 そうですね。今あそこに書いてある5つぐらいを大枠に分けて、その5つか7つについて責任を持ってもらう方を決めて、更にテーマが3つか4つになるでしょう。それも責任体制をきちっとつくって、全部やっていると散漫になってしまいますから、どういうふうにロードマップをつくるかということもそれまでに決めていきたいと思います。

司会 ほかにございますでしょうか。

記者 基本方針の方に、国民の権利の保護や市場の信頼性の確保の観点から、真に必要なルールやチェック体制について整理を促進するというくだりがあるんですけれども、総理もあいさつのところで同じようなことを触れていたんですけれども、これはどういったものを想定していらっしゃるんですか。

草刈議長 これは、例えば一つの例を挙げると、課長さんの通達とか、審議官の何とかとか、そういう法的には何の意味も持たないものが、実は有効化しているということで、通達行政と言われているようなもの、そういうものをきちっと、もう1年経ったら終わり

とか、そういうルール・アンド・レギュレーションをきちっとつくっていかないと、非常 に国民の権利を侵害するというようなことも行われているので、それをきちっとやってい くということをここでは意味しているんですけれども、総理は何と言ってましたか。

記者 総理は、国民生活の安定の確保などのために、ルール整備が必要とおっしゃって います。

草刈議長 それは、私が今、申し上げたようなことではないかと思います。要するに、 国民生活を阻害しているような、よけいなルールを排除するという意味ですから、恐らく それは今までの古い通達等々も含めて排除すべきものは排除するということだと思います。

これは前の会議で言うと鈴木良男先生がずっとやっていたものの流れの話を、私たちは しているんです。何かありますか。

八田議長代理 基本的には、市場に参加することは、いろんな人々が自分の権利を行使するということです。したがって、例えば参入を規制するということは、権利の行使に制限を加えるということです。それは当然国民の権利を侵しているわけで、そういうものをチェックして、それで一つずつ外していって、参入規制でもって参入できない人たちの権利、それからそのものを買う人たちの権利、そういうものを守っていこうということだというふうに私は理解しております。

記者 以前、総理が閣議の後の閣僚懇談会のときに、国民の安全性の確保などから、規制を強化する必要もあり得るということをおっしゃっていて、この基本方針に定められた文言ですとか、総理が今日のあいさつでおっしゃったことも、その流れに即したものではないかと理解したんですけれども、いかがでしょうか。

草刈議長 そういう側面は当然出てきますね。例えば麻薬の問題だとかで、日本はそんなにはびこってないけれども、そういうものがはびこってきたときに規制をかけるのは当然のことでしょうから。

八田議長代理 環境などもそうですね。市場が失敗するときは、当然政府が規制をやらなければいけません。それを整備することはこの会議の重要な役目です。しかし問題は市場が失敗してないのに規制していることがある。それから市場が失敗しているのに、それに正しい規制をしないで過剰な規制をしているということもあり得ると思います。

だから、本当に必要なルールやチェック体制をつくるということが、ここの役目だと思います。

だから、本当に必要なルールやチェック体制をつくるということが、ここの役目だと思います。

記者 その点も規制改革会議で検討することになるんですか。

八田議長代理 正しい規制ですから、規制緩和だけではないと思います。規制改革ということは、当然必要な規制は導入することになると思います。

草刈議長 もともと規制緩和から規制改革へ来た流れというのは、そういうことで、要するに規制改革というのは規制緩和だけではなくて、本当に必要な規制をかけるというこ

ともあるという理解で始まったものなんです。

だけれども、どちらかというと外した方がいい規制が多くて、ここのところグローバリゼーションが進んで、あるいは環境問題だとか、いろんな新しい問題が出てきますね。それに対して起こった問題については、そういう必要が出てくるでしょう。

八田議長代理 違法建築などについては、むしろ規制をきちんと強化する。それは官が全部やるということではないですね。民でやってもいいから、そこの安全性に関するところはどこか第三者機関がきちんと検査する。1つの例ですけれども、そういうことはもう緩和する一方でいいわけがないですね。

記者 依然としてテーマとして外す方がメインになると考えていいですか。

草刈議長 それはそうです。だって規制を強化することばかり考えていたら、規制改革会議にならないでしょう。勿論、行き過ぎたものをどうするか。あるいは新しい問題について、そういう必要が出てきたときには、それを考えるのはやぶさかでないという程度の話です。

記者 教育改革というのも柱になると思うんですが、教育再生会議の検討が同時並行で 進む中で、そことの違いとか、あるいは一緒にやっていくことも含めて、どのようにお考 えですか。

草刈議長 これはある意味で非常にやりにくい部分もあるんですけれども、ああいう形で一次報告が出ましたね。それについてやはり我々としては、かなり私たちが言っていたものを中にたくさん入っているわけで、それについてはこういうふうに進めていただきたいとか、あるいはこういう点は、さっき言ったように、もう閣議決定で決まっていますと。だから、これに沿ってやってくださいとか。そういうことをまずやるというのが一つです。

あとは、まだ私たちがやり切れてない。今まで、例えば教育委員会の問題が、あそこに 抜本的な議論をすると書いてあるだけで、実は何もないんです。だから、この辺について は私たちとしての検討をもっと進めて、はっきりした見解をどこかで出していくとか、そ ういうアクションを当然取っていくんだろうと思います。

私たちの意見と今度の大臣との意見の落差は余りないので、割と簡単に行けるかなという気もしています。

司会 そろそろ終わりにさせていただきますが、ほかによろしいでしょうか。

それでは、会見を終了いたします。ありがとうございました。

草刈議長 どうもありがとうございました。